

平成24年12月7日

報道関係各位

衆議院議員選挙の期日前投票における二重投票について

平成24年12月16日執行の衆議院議員選挙及び東京都知事選挙において、12月5日に福生市役所の期日前投票所に持参した都知事選挙の「入場整理券」と、衆議院議員選挙のために用意された「宣誓書」に記載して投票を済ませた方が、翌12月6日に新たに送付された衆議院議員選挙の「入場整理券」を持参して受付を行い、再度、小選挙区と比例代表各1票の投票を行いました。

原因は、受付の確認段階で、前日に投票済であることのエラーメッセージ確認を見逃し、再度投票させたことによるものです。

この結果、前述の小選挙区と比例代表各1票につきましては選挙会に報告し、選挙録に記録することになります。

【今後の対策】

エラーメッセージの表示が出たときは、必ず複数の従事職員の判断を仰ぎ、確認チェックを行います。

また、不明な点は選挙管理委員会事務局職員への報告と連絡を密に行うことで、今後このような誤りが再び発生することがないように確認体制の強化等に努めます。

【問合せ】

福生市選挙管理委員会事務局

☎ : 042-551-1802、Fax : 042-552-8400